



長崎基署発 0606 第 1 号

令和 6 年 6 月 20 日

一般社団法人長崎県ビルメンテナンス協会

会長 原田 展也 殿

長崎労働基準監督署長



職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請について

労働災害の防止につきましては、平素より格別のご協力を賜り深く感謝申し上げます。

長崎労働基準監督署では、第 14 次労働災害防止計画（令和 5 年度～令和 9 年度）において、死傷災害を減少に転じさせることを目標として、業種別の労働災害防止対策を推進することなどに取り組んでいます。

しかしながら、当署管内における労働災害による死亡者数につきまして、本年 1 月から 5 月までの間に 4 人の尊い命が失われたことにより、既に昨年 1 年間の死亡者数 4 人に並び、仮にこのままの傾向で推移した場合には平成 26 年以降最多となり、極めて憂慮すべき事態となっております。

このため、当署では、死亡災害多発に伴う緊急対策として、労働災害防止団体等への労働災害防止の取り組み強化にかかる要請、建設工事現場への合同の安全パトロールの実施及び労働災害防止を主眼とした個別指導の集中的な実施の3つの取り組みを行うこととしました。

つきましては、貴職におかれましても、労働災害防止対策等が労働者一人ひとりに浸透するよう、別添のリーフレット等を活用し、傘下の会員事業場等の関係者に対し周知の徹底を図っていただきますようお願い申し上げます。

なお、貴職で行った取組みにつきまして、別紙「職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請について」に対する取組状況」により、令和 6 年 7 月 26 日（金）までに報告いただきますようお願いいたします。

【別紙】

「職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請について」に対する取組状況

長崎労働基準監督署 安全衛生課 あて

団体等名称

要 請 項 目	実施日		取 組 内 容
	月	日	
(1) リーフレット等の会員事業場における多くの管理者・労働者の目に付きやすい箇所への掲示 (注) 取組の対象とした事業場数（概数）を記載してください。			
(2) リーフレット等の広報誌、ホームページへの掲載 (注) 広報誌の配付数（概数）を記載してください。			
(3) 上記以外で、傘下の会員事業場等に対して行った死亡労働災害の防止に向けた独自の取組み			

報告先：長崎労働基準監督署 安全衛生課

〒852-8542

長崎市岩川町16-16 長崎合同庁舎2階

TEL 095-846-6392

担当：江崎 ㊚： esaki-keiichirou.67z@mhlw.go.jp

報告期限：令和6年7月26日（金）まで